

調査票の種別及び対象施設等の一覧（令和元年度調査）

事業No.	調査項目名	調査概要	対象サービス	請求事業所数(H31.1)	調査票の種別	客体数	抽出方法	抽出条件	回答者		
(1)	介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業一式	H30改定で新設したADL等維持加算について、申出から算定に至る過程やアウトカム評価等に係る検証	通所介護	23,833	○ 施設（事業所）票 調査票1 ADL維持等加算の届出あり／請求あり	635	悉皆	H31年4月サービス提供分の届出あり・請求ありの全ての事業所	管理者		
			地域密着型通所介護	19,538	調査票2 ADL維持等加算の届出あり／請求なし	254	悉皆	H31年4月サービス提供分の届出あり（適合）・請求なしの全ての事業所			
						500	無作為抽出	H31年4月サービス提供分の届出あり（不適合）・請求なしの事業所より無作為抽出			
					調査票3 ADL維持等加算の届出なし	500	無作為抽出	H31年4月サービス提供分の届出なしの事業所より無作為抽出			
					○ 介護支援専門員票	945	多段階抽出	事業所票の送付先事業所を通じて、当該事業所の利用者の担当介護支援専門員について行う。調査票1～3対象事業所それぞれより無作為抽出			
(2)	介護サービスにおける機能訓練の状況等に係る調査研究一式	H30改定における、生活機能向上連携加算の算定要件見直しや機能訓練指導員の配置基準へのはり師・きゅう師の追加の影響等に係る検証	通所介護	23,833	○ 施設（事業所）票 調査票1 通所介護事業所票	2,800	悉皆及び無作為抽出	H31年3月サービス提供分の算定事業所から抽出ただし、生活機能向上連携加算を算定する事業所は悉皆また、生活機能向上連携加算を算定していない事業所は、生活機能向上連携加算を算定している事業所数を調査客体として相応の件数分、確保できる客対数を算定事業所と同一地域から無作為抽出	管理者		
			認知症対応型通所介護	3,484	調査票2 認知症対応型通所介護事業所票					306	
			短期入所生活介護	10,604	調査票3 短期入所生活介護事業所票					416	
			特定施設入居者生活介護	5,222	調査票4 特定施設入居者生活介護事業所票					660	
			認知症対応型共同生活介護	13,664	調査票5 認知症対応型共同生活介護事業所票					2,032	
			介護老人福祉施設	8,019	調査票6 介護老人福祉施設票					1,144	
			訪問介護	33,249	調査票7 訪問介護事業所票					298	
			小規模多機能型居宅介護	5,453	調査票8 小規模多機能型居宅介護事業所票					436	
			定期巡回・随時対応型訪問介護看護	936	調査票9 定期巡回・随時対応型訪問介護看護票					935	悉皆
					調査票10 機能訓練指導員の確保に関する調査票	2,984	悉皆及び無作為抽出	はり師・きゅう師が機能訓練指導員として配置されている事業所は悉皆とし、これと同数以下の非配置事業所を配置事業所と同一地域から抽出する。	管理者		
					○ 利用者票						
					調査票11 生活機能向上連携加算の算定事業所利用者票			サービス種別に応じて設定（「調査概要」参照）	多段階抽出	事業所票の送付先事業所を通じて、当該事業所の利用者について行う。第2段である対象サービスごとの利用者票の対象者数については調整中。	事業所職員
					調査票12 生活機能向上連携加算の非算定事業所利用者票						
					○ その他						
		調査票13 ケアマネジャー票			事業所票の送付先（生活機能向上連携加算の算定事業所）ごとに1枚	多段階抽出	事業所票の生活機能向上連携加算の算定事業所に対し、送付先事業所を通じて、当該事業所をケアプランに位置づけた介護支援専門員について行う。第2段の回答数は1名とし、調査対象は、R1年8月に生活機能向上連携加算を位置づけた者であって、最も多くのケアプランを作成した者を選定する。	介護支援専門員			
		調査票14 リハビリテーション事業所・医療提供施設票			事業所票の送付先（生活機能向上連携加算の算定事業所）ごとに1枚	多段階抽出	事業所票の生活機能向上連携加算の算定事業所に対し、送付先事業所を通じて、当該事業所の生活機能向上連携加算の算定に関与した医師又はリハビリテーション専門職又は医師について行う。第2段の回答数は1名とし、調査対象は、R1年8月に生活機能向上連携加算の算定に最も多く関与したリハビリテーション専門職又は医師を選定する。	リハビリテーション専門職又は医師			

事業No.	調査項目名	調査概要	対象サービス	請求事業所数(H31.1)	調査票の種別	客体数	抽出方法	抽出条件	回答者
(3)	介護ロボットの効果実証に関する調査研究事業一式	介護ロボットの活用内容の把握や評価指標を用いた具体的な効果の検証・把握	介護老人福祉施設	—	○ 施設（事業所）票（調査票1）※①～④の調査票は同一 ①介護ロボット等導入支援特別事業において介護ロボットを導入した施設（平成27年度補正予算）	2,930	悉皆	該当する全ての施設・事業所	事業所職員
			地域密着型介護老人福祉施設	—	②介護ロボットの効果実証に関する調査研究事業（平成30年度調査）において介護ロボットを導入していると回答した施設	158			
			介護老人保健施設	—	③介護ロボットの効果実証に関する調査研究事業（平成30年度調査）におけるヒアリング調査実施対象施設	29			
			介護療養型医療施設、介護医療院	—	④地域医療介護総合確保基金)において介護ロボットを導入した施設（平成29度、平成30年度）	846			
			特定施設入居者生活介護	—	○ 利用者票		団体推薦	見守り機器を導入する介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護(各6施設、合計18施設)において、見守り機器の実証評価を行う。 ○対象施設・事業所 事業者団体等の推薦に基づき決定 ○対象となる利用者 当該見守り機器の利用対象となる全ての利用者 ○対象となる職員 当該見守り機器を利用する全ての夜勤職員	事業所職員
			地域密着型特定施設入居者生活介護	—	調査票2 利用者向け調査票	約50			
			認知症対応型共同生活介護	—	○ 従事者票				
			短期入所生活介護	—	調査票3 職員向け調査票	約100			
短期入所療養介護	—	調査票4 職員向けタイムスタディ調査票	約100						
(4)	訪問看護サービス及び看護小規模多機能型居宅介護サービスの提供の在り方に関する調査研究一式	H30改定における、訪問看護等の中重度の要介護者の医療ニーズへの対応強化に資する各種見直しの影響等に係る検証	訪問看護	11,694	○ 施設（事業所）票 調査票1 訪問看護ステーション票		無作為抽出	H31年3月サービス提供分の算定事業所から抽出	管理者
			訪問看護ステーション	10,188	うち訪問看護ステーション	2,500			
			病院又は診療所	1,494	うち病院又は診療所	750	無作為抽出	H31年3月サービス提供分の算定事業所から抽出	管理者
			看護小規模多機能型居宅介護	540	調査票2 看護小規模多機能型居宅介護事業所票	540	悉皆	H31年3月サービス提供分の全ての算定事業所	管理者
					○ 利用者票		多段階抽出	事業所票の送付先事業所を通じて、当該事業所の利用者について行う。 第2段の抽出は、利用者のうち条件に合致する利用者を抽出（多段階による無作為抽出） ○訪問看護の対象 ①要介護 ②要支援 ③死亡した利用者 ○看護小規模多機能型居宅介護事業所の対象 ①要介護 ②医療機関退院直後の利用開始者 ③看とりを行った利用者	事業所職員
					調査票3 訪問看護利用者調査票	13,000			
(5)	福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業一式	H30年10月以降の福祉用具貸与価格の上限設定が、貸与価格や福祉用具貸与事業所の経営、利用者へのサービス提供に与える影響等に係る検証	福祉用具貸与	7,134	○ 施設（事業所）票 調査票1 事業所票	7,024	悉皆	H31年4月サービス提供分の全ての算定事業所	管理者
					○ 利用者票		多段階抽出	H29年10月貸与分において貸与価格の上限を超えており、かつ、介護支援専門員の変更がない利用者を抽出し、当該利用者を担当する福祉用具専門相談員と介護支援専門員について行う。第2段の回答数は事業所における貸与価格の上限を超えた利用者数に応じて配布（1名～最大4名）とし、調査対象は生年月日を用いて無作為に抽出する。	担当職員及び担当介護支援専門員
(6)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業一式	H30改定における、定期巡回の質の向上や兼務要件の緩和、同一建物減算の強化の影響等に係る検証	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	936	※調査票は同一（設問で区分） ○ 施設（事業所）票	935			
					○ 利用者票	935	悉皆	当該事業所において、H31年3月に利用を開始又は終了した全ての利用者	

事業No.	調査項目名	調査概要	対象サービス	請求事業所数(H31.1)	調査票の種別	客体数	抽出方法	抽出条件	回答者		
(7)	医療提供を目的とした介護保険施設におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業一式	介護医療院について、長期療養・生活施設としての機能やサービスの提供状況等に係る検証及び介護老人保健施設について、中間施設としての機能や在宅復帰・在宅療養支援機能の提供状況等に係る検証	介護老人保健施設	4,295	○ 施設（事業所）票 調査票 1 介護老人保健施設票	2,000	無作為抽出	H31年3月サービス提供分の算定事業所から抽出（介護療養型老人保健施設は除く）	管理者		
			介護医療院	111	調査票 2 介護医療院票	223	悉皆	R1年6月末日時点の全国の介護医療院全数（別事業の調査結果）	施設長又は事務長及び看護師長		
					○ 利用者票						
					調査票 3 入所者票（介護医療院）【施設記入分】		多段階抽出		事業所票の送付先事業所を通じて、当該事業所の入所者について行う。 第2段（施設記入分）の対象者は、R1年10月1日時点における入所者を誕生日により10分の1程度の抽出率で無作為抽出（1事業所あたり7名程度を想定）とする。	担当職員	
					調査票 4 介護医療院に関する調査票【介護医療院入所者・家族記入分】			第2段（介護医療院入所者・家族記入分）の対象者はR1年10月1日時点における入所者（当該施設が介護医療院へ移行する前から継続して入所している入所者に限る）を誕生日により10分の1程度の抽出率で無作為抽出（1事業所あたり7名程度を想定）とする。	本人又は家族		
					調査票 5 退所者票（介護老人保健施設）			事業所票の送付先事業所を通じて、当該事業所の退所者について行う。 第2段の回答者は当該事業所からR1年9月29日～10月12日（仮）の2週間に退所した全員（1事業所あたり3.6名程度を想定）とする。	担当職員		
					○ その他						
					調査票 6 都道府県票（介護医療院）			47	悉皆		指定なし
					調査票 7 指定都市・中核市票（介護医療院）			79	悉皆		指定なし
		調査票 8 保険者票（介護医療院）			1,645	悉皆		指定なし			